

# 建設業における化学物質管理者講習のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）  
建設業労働災害防止協会宮崎県支部  
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）  
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> **建災防宮崎県支部** **検索**

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

労働安全衛生規則の改正（令和6年4月1日施行）により、リスクアセスメント対象物を製造している事業場以外の事業場において選任される化学物質管理者は、化学物質管理者受講者及びこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者講習に準ずる講習受講者から選任することが望ましいとされています。

当協会支部では、当該管理者を養成するための講習を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内します。

## 1 受講対象者

化学物質管理者として選任される予定の方（安衛則第12条の5）

## 2 開催日時・場所

講習日	CPDS 登録番号	講習会場
令和7年11月26日（水）	971788	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2559-1）

\* 8時30分受付、午前9時開講～午後5時閉講です。\* 会場駐車場有

## 3 講習科目・講習時間

講習科目	範囲	講習時間
化学物質の危険有害性及び表示等	<ul style="list-style-type: none"><li>化学物質の危険有害性</li><li>化学物質による健康障害</li><li>リスクアセスメント対象物健康診断</li><li>ラベル</li><li>SDS(安全データシート)</li><li>災害事例</li></ul>	1.5時間
化学物質のリスクアセスメント	<ul style="list-style-type: none"><li>リスクアセスメントの概要</li><li>リスクアセスメントの準備</li><li>化学物質による危険有害性の特定</li><li>リスクの見積り</li><li>リスクアセスメントの手法</li><li>建設業で使用する製品群の危険有害性とリスクアセスメント</li></ul>	2時間
リスクアセスメントの結果に基づく措置等	<ul style="list-style-type: none"><li>化学物質のばく露濃度</li><li>化学物質の濃度の測定方法</li><li>リスクアセスメントの結果に基づくリスク低減措置及び記録</li><li>保護具の種類、性能、使用方法及び管理</li><li>作業員への教育</li></ul>	2時間
災害発生時の応急措置	<ul style="list-style-type: none"><li>職場における応急措置の原則</li><li>代表的な化学物質による応急措置</li><li>火災・爆発等発生時の応急措置</li><li>応急措置訓練と訓練計画</li></ul>	0.5時間
化学物質管理に関する概論及び関係法令	<ul style="list-style-type: none"><li>労働安全衛生法令の意義</li><li>化学物質管理に関する法令</li><li>化学物質管理者</li><li>保護具着用管理責任者</li><li>健康管理、健康診断</li></ul>	1時間
	合計	7時間

#### 4 受講料及びテキスト代(税込)

会 員	<u>11,825円</u>	(受講料 9,900円、テキスト代1,925円)
非 会 員	<u>14,025円</u>	(受講料12,100円、テキスト代1,925円)

#### 5 修 了 証

全科目修了者には「建設業における化学物質管理者講習修了証」を即日交付します。

#### 6 受 講 手 続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、お申込み下さい。(FAX可)  
受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座  
(宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1277095)に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 受講者の交替は、認めます。
- (7) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (8) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。